

死亡した野鳥をみつけたら

乙訓版

死亡した野鳥は素手で触らないでください

野鳥は様々な原因で死亡します

野鳥も飼われている鳥と同じように、様々な原因で死亡します。
エサが取れずに衰弱したり、環境の変化に耐えられずに死んでしまうこともあります。
野鳥が死んでいても、鳥インフルエンザを直ちに疑う必要はありません。
ただし、野鳥の種類や死亡した状態によっては、鳥インフルエンザの検査を行う場合がありますので、下記の「検査優先種と対応レベル」を確認ください。

野鳥が死んでいるのを見つけたら

野生の鳥は、体内や羽毛などに細菌や寄生虫などの病原体がいることがあります。死亡した鳥を素手で触らずにビニール袋に入れてきちんと封をして廃棄物（燃えるゴミ*）として処分することも可能です。

鳥インフルエンザウイルスの人への感染について

鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触等の特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。日常生活においては、過度に心配する必要はありません。

検査優先種と対応レベル

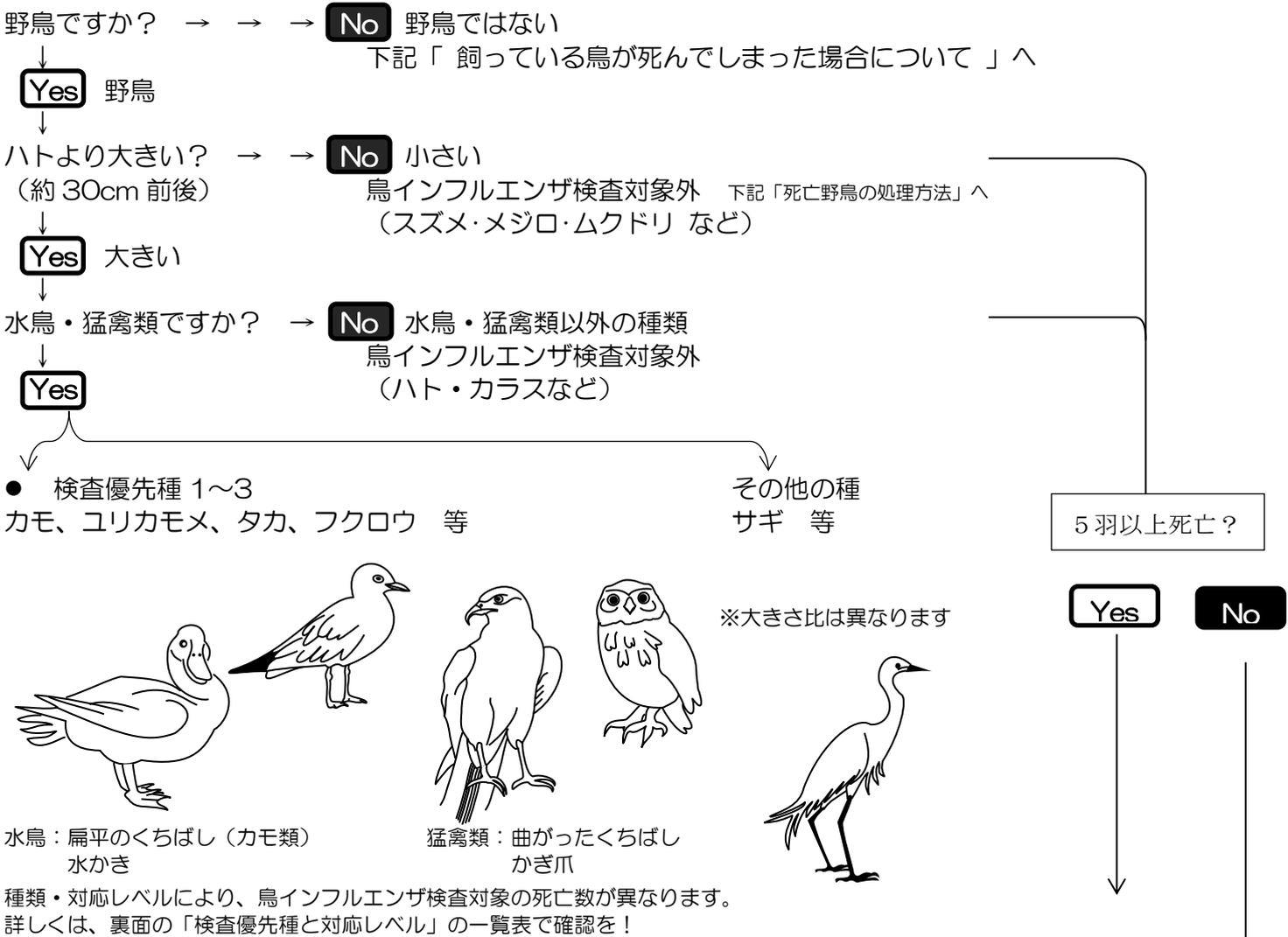
対応レベル	対応レベル1	対応レベル2	対応レベル3	監視重点区域	検査優先種（1～3：水鳥・猛禽類）	*京都未確認種
	通常時	近隣諸国及び国内発生時（単発時）	国内複数箇所発生時			
死亡野鳥等（ウイルス保有状況）調査	検査優先種1	1羽以上	1羽以上	1羽以上	1羽以上	カモ目カモ科 ヒドリガモ キンクロハジロ オシドリ コハクチョウ シジュウカラガン ヒシクイ マガン コバクチョウ コクチョウ オオハクチョウ カイツブリ目カイツブリ科 カイツブリ カンムリカイツブリ チドリ目カモメ科 ユリカモメ タカ目タカ科 オオタカ ノスリ ハヤブサ目ハヤブサ科 ハヤブサ ツル目ツル科 マナヅル ナベヅル
	検査優先種2	3羽以上	2羽以上	1羽以上	1羽以上	カモ目カモ科 マガモ オナガガモ ホシハジロ スズガモ トモエガモ タカ目タカ科 ノスリ クマタカ オジロワシ オオワシ フクロウ目フクロウ科 フクロウ
	検査優先種3	5羽以上	5羽以上	3羽以上	3羽以上	カモ目カモ科（全種※） カルガモ コガモ ヨシガモ オカヨシガモ ハシビロガモ ツクシガモ アメリカヒドリ シマアジ ミコアイサ カワアイサ カツオドリ目ウ科 カワウ ペリカン目サギ科 アオサギ ツル目クイナ科 オオバン カイツブリ目カイツブリ科（全種※） ハジロカイツブリ チドリ目カモメ科（全種※） セグロカモメ カモメ ウミネコ コアジサシ ハヤブサ目ハヤブサ科（全種※） チョウゲンボウ チゴハヤブサ コチョウゲンボウ タカ目（全種※） トビ ハイタカ サシバ ツミ ハチクマ ミサゴ チュウビ フクロウ目フクロウ科（全種※） アオハズク コノハズク コミミズク ツル目ツル科（全種※）
	その他の種	5羽以上	5羽以上	5羽以上	3羽以上	検査優先種1～3以外の鳥類すべて ダイサギ チュウサギ コサギ ゴイサギ etc

※※検査優先種1, 2を除く

死亡野鳥等調査は、同一場所（見渡せる範囲程度を目安とする）で3日間（複数羽の場合は大量死あるいは連続して死亡が確認された時点から3日間以内）の合計羽数が、表の数以上の死亡個体等（衰弱個体を含む）が発見された場合に実施する。ただし、原因が他の要因であることが明瞭なものや腐敗して試料採取が不可能なものは除く。

鳥が死んでいたら・・・

鳥インフルエンザ回収対象野鳥フロー図



検査優先種の鳥(※裏面の一覧表)が死亡、同じ場所でたくさんの鳥が死亡していたら

京都府京都林務事務所 林務課又は向日市、長岡京市、大山崎町にご連絡ください。

京都府京都林務事務所	林務課	TEL.075-451-5724
向日市	産業振興課	TEL.075-933-1111
長岡京市	農林振興課	TEL.075-955-9514
大山崎町	経済環境課	TEL.075-956-2101

死亡野鳥(検査対象外野鳥)の処理方法

- 私有地の場合・・・素手で触らないようにして各自で燃えるゴミとして処理して下さい。
- 道路など公共施設の場合・・・施設管理者に連絡してください。

飼っている鳥が死んでしまった場合について(鳥インフルエンザの相談先)

- 家さん(鶏、アヒル、うずら等)が死んだ場合
 山城家畜保健衛生所：TEL.0774-52-2040 (休日対応)
- 家さん以外の鳥類が死んだ場合
 屋外でペットの鳥を多数飼育するなど、野鳥との接触が考えられる飼育場で、同時期に複数の鳥が死ぬなどした場合、かかりつけの動物病院の獣医師の助言も得たうえ、下記機関に連絡してください。
 京都乙訓保健所 TEL.075-933-1152